

西海市

まち・ひと・しごと総合戦略



長崎県西海市
平成27年10月

目 次

第1 基本的な考え方	1
1. 趣旨	1
2. 市総合戦略の位置づけ	1
3. 対象期間	1
第2 政策の企画・実行に当たっての基本方針	2
1. 従来の施策の検証	2
2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	3
3. 西海市の取り組み体制とPDCAサイクルの整備	4
第3 施策の基本目標	5
第4 主要事業と客観的な指標	6
基本目標1 安定した雇用を創出する	6
1. 基本方針及び成果目標	6
2. 具体的な施策と関連する事業	6
3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組	8
基本目標2 市外への流出抑制と市外からの流入を促進する	9
1. 基本方針及び成果目標	9
2. 具体的な施策と関連する事業	9
3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組	16
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
1. 基本方針及び成果目標	18
2. 具体的な施策と関連する事業	18
3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組	22
基本目標4 地域経済の活性化による市民所得の向上	23
1. 基本方針及び成果目標	23
2. 具体的な施策と関連する事業	23
3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組	29
基本目標5 シティプロモーションの強化	31
1. 基本方針及び成果目標	32
2. 具体的な施策と関連する事業	32
3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組	33

第1 基本的な考え方

1. 趣旨

我が国では、人口の急激な減少・超高齢化に直面しており、今後も人口が減少し続けると推計されています。特に、地方においては、若者の東京圏への流出や、未婚・晩婚・晩産化による出生数の減少等により、人口減少の進行が著しく、地域活力の低下にとどまらず、市町村の消滅すら懸念されている状況です。

このような課題に対し国では、各地域がそれぞれの特徴を活かした、自律的で持続的な社会を創生することを目指して、まち・ひと・しごと創生本部が設立されるとともに、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となって魅力あふれる地方の創生を実現することとしています。

西海市においては、先に策定した「西海市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）」をもとに本市が抱える地域課題の解決のため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として、「西海市まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「市総合戦略」という。）」を策定します。

2. 市総合戦略の位置づけ

「市総合戦略」は「西海市人口ビジョン」の策定を通じて把握・整理した本市の課題解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに基本目標や具体的な施策等を設定し、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する取組を総合的かつ計画的に実施するものであり、後期基本計画の方向性と異なるものではなく、人口問題を切り口に政策分野を整理し、より効果的な取組を集中的に展開する「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に特化した戦略と位置付けます。

3. 対象期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2015(平成27)年度から2019(平成31)年度の5年間とします。

なお、国の施策等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

第2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の方策の検証

西海市人口ビジョンを踏まえ、人口減少対策と地方創生の視点から、従来の方策を検証します。

(1) 部局ごとの「縦割り」構造の是正

事業相互の重複や似通った目的に基づく小規模な事業が乱立しないよう、横断的なテーマについては、関係部署との情報共有を図りながら、連携して取り組みます。

(2) ターゲットを絞る

より事業効果や成果を追及するため、目的を明確にし、ターゲットを絞って、集中的に取り組みます。

(3) 中長期的な視点

中長期的な視点に立って、目的を明確にし、「今すぐできること」、「今すぐに行わなければならないこと」、「長期的に継続して実施する必要があること」、及び「将来必要となってくること」を整理した企画立案を行います。

(4) 市民目線の政策

市民の視点にたった経営感覚をもって、市民生活の改善と市民満足度の向上を図ることを最重視して明確な目標設定を行い、その実現に向けて、これまで以上に効果的、効率的な無駄のない行政運営に努めます。

(5) 新たな国の制度等を活用した方策の展開

国の新たな制度制定に向けた動向を注視し、離島振興などの本市の課題解決のため、国の制度等の積極的な活用に努めます。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国が示す次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開します。

(1) 自立性

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであることとし、この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とします。

(2) 将来性

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおきます。

(3) 地域性

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援します。

(4) 直接性

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援します。

(5) 結果重視

プロセスよりも結果を重視する支援であることとし、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものとします。

3. 西海市の取り組み体制とPDCAサイクル※の整備

人口ビジョン及び市総合戦略は、「西海市人口減少対策推進本部」を中心として、内部組織である「まちづくりプロジェクトチーム」及び住民・産官学金労言の代表者で組織した「西海市総合戦略策定有識者会議」における議論を重ね、パブリックコメントにより寄せられた住民の皆さまからのご意見も参考にしたうえで策定しました。

市総合戦略の推進については、次のような体制等で取り組みます。

(1) 取組体制

① 内部推進体制

市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、各部局長等を構成員とする「西海市人口減少対策推進本部」を中心として、地方創生に向けた取組を推進します。また、「まちづくりプロジェクトチーム」により、部局間の「縦割り」や「重複」を排除し、組織横断的な取組を推進します。

② 住民・産官学金労言の推進体制

まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体及び、メディア等で構成する推進組織を設置し、取組の推進に当たって広く関係者の意見が反映され、幅広い方々の参加・協力が得られるようにします。

(2) PDCA サイクル

市総合戦略の推進状況や取組内容については、外部有識者による評価を行うことにより、有効性の観点から検証のうえ、必要な見直しを行います。

※ PDCA サイクル (ピーディーシーイーサイクル)

plan (立案・計画)、do (実施)、check (検証・評価)、action (改善) の頭文字を取ったもの。事業の実施にあたって、業務の計画から、実施、評価までを一貫して行い、改善が必要な部分がないかを検討し、次の計画・事業に役立てる手法。

第3 施策の基本目標

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める4つの基本目標を踏まえて、本市の目標人口である平成72（2060）年の人口30,000人程度とする人口の将来展望の達成に向け本市の特性や実情に合わせた基本目標を設定しました。

また、この基本目標を実現するための施策方針を下記の表のとおり設定しました。

本市の基本目標	施策方針
1. 安定した雇用を創出する 【国の基本目標①】 地方における安定した雇用を創出する。	①工業団地及び遊休市有地への企業立地
2. 市外への流出抑制と市外からの流入を促進する。 【国の基本目標②】 地方への新しいひとの流れをつくる。	①定住促進のための住環境の整備 ②移住定住の支援 ③市内公立高校の活性化 ④教育環境の整備
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【国の基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。	①子育て世代の経済的負担の軽減 ②子育て環境の改善 ③結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出
4. 地域経済の活性化による市民所得の向上 【国の基本目標④】 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。	①一次産業の活性化 ②豊かな「食」の販売促進 ③地域資源を生かした交流人口の拡大 ④地域資源を生かしたまちづくり
5. シティプロモーションの強化 【本市の独自目標】 西海市の魅力を積極的に発信することで、認知度を向上させ、交流人口の拡大を図り、さらに、移住・定住の拡大につなげる。	①西海市の認知度向上

第4 主要事業と客観的な指標

市総合戦略に基づく各事業については、市内の魅力ある企業の更なる発展に寄与することを主眼として実施し、併せて、当該企業の発展が及ぼす好影響による関連産業の成長と市内全域の活性化を加速させる取組として展開します。

基本目標1 安定した雇用を創出する

【国の基本目標①】地方における安定した雇用を創出する。

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

若い世代が安心して市内で働くことができるよう、安定した雇用創出に向けた取り組みを実施します。

(2) 成果目標（重要業績評価指数（KPI））

施策	重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
1	製造業従業者数（工業統計）	2,368人（H25）	2,500人
	誘致企業数	1社	6社

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 工業団地の整備及び遊休市有地への企業立地

(1) 施策の方向

安定した雇用創出のため、工業団地及び遊休市有施設を整備し、企業立地を推進します。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値（H26）	目標値（H31）
①工業団地の整備数	1箇所	2箇所
②遊休市有施設の整備数	—	2箇所

(3) 主な事業

主な事業	概要
① 工業団地の整備・企業の誘致	<p>○風早地区工業団地造成事業 西彼町風早郷に工業団地を造成し、企業を誘致する。 【開発面積】 12.5ha (第1期 7.9ha 第2期 4.6ha) 【有効面積】 8.1ha (第1期 4.3ha、第2期 3.8ha) 【期間】 第1期 H25～H26、 第2期 H30～</p> <p>○大島地区工業団地整備事業 大島馬込港を埋め立て、工業用地を造成し、企業を誘致する。</p>
②遊休市有施設を活用した企業立地	<p>○旧崎戸中学校跡地利活用事業 旧崎戸中学校の跡地を活用して工業用地を整備し、企業を誘致する。</p> <p>○旧長崎オランダ村跡地利活用事業 旧長崎オランダ村施設 Bゾーンのインフラ整備を行い、管理運営事業者による施設運営により交流人口の増加を目指す。</p>

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

2-5 企業誘致等の強化による雇用機会の拡大
後期戦略プラン 企業誘致の実現

3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組

- 大島造船所、ダイヤソルト及び松島火力発電所等、市内の魅力ある企業の更なる活性化を推進します。
 - 民宿分泊など体験型観光メニューに企業構内見学等を組み合わせた地域ぐるみの事業を展開し、企業の魅力を発信するとともに地域の賑わいを創出します。
 - 企業が望むまちづくりや規制緩和等について、当該企業や関連業界と協調した取り組みを実施します。
 - 本市の特色ある教育（地元企業と連携したキャリア教育の実施など）を推進し、企業が求める人材の育成を図るとともに、大学や専門学校卒業後に市内の企業への就職希望者に対する支援制度を創設します。
 - 市内の介護の職場における働き手不足の解消のため、介護職を対象とした奨学金制度の充実を図ります。
- 地場産業の体力向上による良質な雇用創出を推進します。
 - 産業振興資金制度の活用や、国、県の各種雇用に関する補助金等の情報提供により、地場産業の体力向上を図り、正規雇用者の増、賃金の向上等、良質な雇用創出を推進します。
- 企業誘致を促進するため、市内の超高速通信網の整備を行います。

基本目標 2 市外への流出抑制と市外からの流入を促進する

【国の基本目標②】地方への新しいひとの流れをつくる。

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

定住促進のため、市営住宅の建て替え、民間住宅建設の支援、空き家改修の補助を行います。

また、若年層の流出を抑制するため、子育て世代のニーズに応じた教育環境の整備を行います。

(2) 成果目標（重要業績評価指数（KPI））

施策	重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
1	整備した住宅への入居者数	—	475人
2	空き家を活用した移住・定住世帯数	—	50件
3	市内中学生の市内高校への進学率	41%	50%
4	教育環境に対する満足度	0.61（H24）	0.7

2. 具体的な施策と関連する事業

施策 1 定住促進のための住環境の整備

(1) 施策の方向

市営住宅の建て替え時に、入居条件や間取り及び立地等、市民のニーズに合わせた住宅を整備します。また、地域間交流の推進及び歩行者の安全確保による住環境の整備のため、市道改良及び歩道の整備を行います。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値（H26）	目標値（H31）
①宅地造成箇所数	—	1箇所
②公営住宅・単独住宅の整備	—	116戸
③民間が整備する住宅への支援数	—	8件
④市道改良・歩道整備・橋梁の改修	—	42箇所

(3) 主な事業

主な事業	概要
①宅地造成事業	○パールタウンせいひ宅地造成事業 「パールタウンせいひ」の空き地に新たな団地を造成する。
②公営住宅・単独住宅の整備事業	○定住促進緊急対策事業 雪浦教職員住宅を購入して、単独住宅を整備し、定住促進を図る。 ○遊休国有財産の取得整備 大瀬戸町緑ヶ丘団地の遊休国有財産（官舎）を取得して、単独住宅を整備し、定住促進を図る。 ○公営住宅等の建替え 老朽化した公営住宅や単独住宅等を建て替え、良質な住環境を整備することで定住促進を図る。
③民間が整備する住宅への支援	○民間賃貸住宅建築支援事業 民間が整備する賃貸住宅建築に対し支援を行う。 ○主要企業定住促進環境整備事業 市内主要企業の従業員に市内に居住してもらうためのニーズや、市内居住候補地区の宅地・住宅の状況をデータベース化し、公表することで民間による社員向け住宅整備を促進する。
④市道改良・歩道整備・橋梁の改修事業	○市道改良事業 道路を改良整備し通行の改善を行い、地域間交流の増進を図る。 ○市道橋梁補修整備（修繕橋梁） 市道橋梁を補修し、道路網の安全性・信頼性を確保し地域間交流の増進を図る。 ○歩道整備事業 歩行者の安全性向上を図る。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

- 1-1 住宅
- 1-2 道路

(5) 関連する行政計画

西海市公営住宅等長寿命化計画

施策2 移住・定住の支援事業

(1) 施策の方向性

移住者の定住促進のため、空き家の活用及び市営単独住宅の使用料減免等を行います。

また、市内出身者の就職による定住促進のため、奨学金の減免を行います。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①空き家改修補助件数	—	50件（累計）
②市営単独住宅移住対策による移住者数	—	50人（累計）
③奨学資金償還免除制度を活用した人数	—	27人（累計）

(3) 主な事業

主な事業	概要
①空き家活用移住促進事業	○空き家を活用し移住促進を図る。 空き家バンクへの登録促進、移住者受入地区の意識啓発のための移住者受入セミナーの実施、空き家改修費用の補助を行う。
②移住者への使用料減額措置	○市営単独住宅において、市外からの移住による入居者に対し、住宅の使用料を減額する。
③奨学資金償還免除制度	○西海市奨学資金の貸与を受けた人で、本市に2年以上住民登録している人に対して貸与した奨学資金の償還を一部免除する。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

- 1-13 定住化・移住促進

施策3 市内公立高校の活性化

(1) 施策の方向性

市内公立高校の活性化により、市内中学校から市内公立高校への進学率を向上させ、若年層の流出を抑制します。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①市内中学校向け合同学校説明会の開催	—	5回（累計）
②市内高等学校活性化協議会（仮称）の開催	—	15回（累計）

(3) 主な事業

主な事業	概要
①市内中学校向け、市内公立高校の学校説明会開催	○市内公立高校の学校説明会を開催し、市内高校の特徴や魅力を市内の中学生に周知することで、市内中学校から市内公立高校への進学率を高める。
②市内高等学校活性化協議会（仮称）の開催	○市内3つの公立高校、地域及び市の関係者で構成される協議会を立ち上げ、市内3つの公立高校の活性化を推進し、市内中学校から市内公立高校への進学率を高める。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

- 1-13 定住化・移住促進
- 3-5 教育環境

(5) 関連する行政計画

教育振興基本計画

施策4 教育環境の整備

(1) 施策の方向性

市民のニーズに合わせた切れ目のない教育環境を整備することで、子育て世代の市外への流出を抑制します。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値（H26）	目標値（H31）
①子ども夢基金活動実施団体数	17 団体	40 団体
②学力・学習状況調査において平均点を 超えた教科の項目数	2 科目	8 科目
③専門人材の配置数	5 人	16 人
④離島の I C T活用遠隔学習校数	—	2 校
⑤観光との協働事業数	—	3 件
⑥社会体育施設の改修数	—	5 施設

(3) 主な事業

主な事業	概要
①健全育成のための体験 活動推進事業	○子ども夢基金事業 自然体験活動などを通して、児童生徒の生きる力を育むため、児童生徒の育成関係者・団体が体験活動を行う。
②学力向上推進	○学力調査の実施・分析 学力調査を実施して、本市児童・生徒の課題を明らかにし、指導改善や生活改善によって学力向上を推進する。 ○小中学校 I C T*化事業 人口減少社会における I C Tの活用による教育の質の維持向上を図り、高度に情報化した知識基盤社会を子どもたちが主体的に生き抜くための「生きる力」を育み、西海市立学校における「教育の情報化」を計画的に推進する。

主な事業	概 要
	<p>○子ども未来創造事業 学力の向上を図り、社会を生き抜いていく力を育成するため、子どもが夢や目標をもつことができる事業を推進する。</p> <p>○中学生塾 放課後に余裕教室を活用して、地域の方々の参画を得て行う学習活動を支援する。</p>
③特色ある学校づくり	<p>○専門人材の配置 グローバル化や高度情報化社会を生き抜く児童・生徒を育成するため、次のような専門人材を配置する。(ICT専門職員、学校司書、英語教育指導員、地域連携担当職員)</p>
④学校適正化に対応した活力ある学校づくり	<p>○統合により新設する学校の改修 統合により必要となる教育環境施設の整備を行い、安全安心な教育を行う。</p> <p>○離島のICT活用 教育の機会均等の面からICT機器による江島・平島小中学校の遠隔学習・遠隔講座を実施し、他校の児童生徒との交流を促進する。</p>
⑤文化資源活用促進プラン 郷土を愛する心の育成	<p>○西海学の推進 市内の児童に本市の自然や歴史について学ばせることによって、ふるさと西海市を愛する子どもを育てる。</p> <p>○文化財の活用及び次世代への継承 市内全体をフィールドに、キリスト教伝来、弾圧、城郭などストーリー性で地域観光面と協働で活用、継承を行い、あわせて、伝承を行う地域組織を育成する。</p> <p>○大島文化ホール改修 市内で音楽、演劇などが専門的に楽しめる施設の維持管理を行うことで市民の満足感につなげる。</p>

主な事業	概要
⑥スポーツによる地域活性化事業	<p>○社会体育施設の改修 市民のスポーツ実践者増加による健康寿命の延伸、生きがいを推進し、ひいては、郷土愛、生活の満足感を高め定住につなげる。</p> <p>○スポーツ指導者招へい環境整備事業（ソフト・ハード事業） 小学校課外クラブや中学校、高等学校部活動の優秀なスポーツ指導者を招へいするために、社会体育施設の環境整備、及び指導者への支援事業の充実を図り、指導者並びに他市からの入学者、保護者の定住化へつなげる。</p>

※ ICT 【アイシーティー】

「information and communication technology」の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称で、日本で多く使われる「IT（情報技術）」の同義語。国際的には「ICT」を使用することが多い。

（４）関連する第１次総合計画後期基本計画

- ３－１ 能力や個性を伸ばす教育の推進
- ３－５ 教育環境
- ３－６ 文化芸術活動・歴史、文化財の保存活用
- ３－７ スポーツの推進
- ３－８ 国内・国際交流

後期戦略プラン 健康・子育ての里づくり

（５）関連する行政計画

- 教育振興基本計画
- 食育推進計画

3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組

- 市内主要企業の新規雇用者や、他の企業を含めた市外からの通勤者の市内居住を促します。
 - 企業が望む住宅の条件、空き家及び住宅適地等情報の収集・整理・提供を行います。
 - 民間アパートの新規整備に対する固定資産税の減免を検討します。
 - 転入者による市内業者を活用した住宅新築や空き家改修への助成を行います。
 - 不動産会社との連携による中古住宅（空き家バンク登録物件等）の流通を促進します。
 - 市内に居住する単身赴任者等が家族ぐるみで楽しめる余暇活動施設を充実させます。
 - 市内主要企業の従業員のニーズに合わせた、新たな分譲宅地造成を支援します。
 - 「西海市環境実践モデル都市」として、産業振興と自然環境の保全との両立を促進するため、エコタウン等の特徴的で魅力的な住宅団地整備を推進します。
- 都市部人材の活用、誘致による集落機能維持と地域活性化の起爆剤とするため、地域おこし協力隊の地域への導入と定住促進を図ります。
- 西海市版CCRC^{※1}の推進により、地域の課題を解決する人材としてアクティブシニアの移住を促進します。
- 日常生活における様々な不便さを改善するとともに、長崎市及び佐世保市のベッドタウンとして人口流入を促進するため、長崎市、佐世保市、大村市及び県外とのアクセスを向上させます。
- コミュニティバスの充実を図り、日常生活の不便さを解消します。
- 教育環境の整備により、市民の満足感を醸成し、ふるさとを誇りに思う意識の向上と定着化を図り、市外からの転入を増加させる取り組みを推進します。

- 地域総ぐるみで取組む教育力の向上を目指し、学校・地域が一体となって子どもを育成するための体制を整備します。
 - 市内中学校から市内公立高校への進学率を向上させるため、市内各地区から市内公立高校までの通学用バスの利便性を向上させます。
 - スーパーバイザー^{※2}によるキャリアプランニング^{※3}などに取り組み、地域一体となって後継者育成を図ります。
 - 青年層を対象とした地域担い手塾及び起業家育成塾などを開設し、青年層自らが地域の中で働くことの視点や志を育成します。
 - 子どもたちが、地域・社会に対する責任感を醸成するための取り組みとして、農漁業の、生産から販売までの一連の仕事の流れを体験させます。また、地域の伝統行事の企画運営を年齢に応じて任せることで、地域の一員としての役割を経験させます。このような取り組みを行うことで、子どもたちに、まちおこしに興味を持ってもらうとともに、地域の後継者としての意識の醸成を図ります。
- 市内の歴史民俗資料館に所蔵されている史料の集積及び保管、これらを含めたその他の市にかかる史料の調査研究及び展示を行うための拠点を整備する「西海ミュージアム構想」の具現化を図ります。
 - 若者の定住を促進するため、市内の超高速通信網の整備を行います。

※1 CCRC (シーシーアールシー)

「Continuing Care Retirement Community」の略で、日本語では「継続的なケアを提供する高齢者向けコミュニティ」という意味。高齢者が移り住み、健康時から、介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のこと。

※2 スーパーバイザー
指導者、監督者

※3 キャリアプランニング

キャリア（仕事人生）の設計を行うこと。また、キャリアの設計を支援すること。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【国の基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなうよう、切れ目のない一体的な支援を行います。

(2) 成果目標（重要業績評価指数（KPI））

施策	重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
1	合計特殊出生率	2.17（H25）	2.20
2	子育て支援の満足度	0.69（H24）	0.80
3	婚姻数	119件（H24）	120件

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 子育て世代の経済的支援

(1) 施策の方向

子育て世代の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、出産の希望をかなえます。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値（H26）	目標値（H31）
①保育料等が無料になる児童数	3,485人	4,300人
②小・中学校の遠距離通学費が無償になる児童・生徒数	115人	98人
③小・中学生の医療費助成（給付件数）	—	9,200件

(3) 主な事業

主な事業	概要
①子育てあんしん応援事業	○少子化対策として、同一世帯から保育所、幼稚園及び認定こども園に同時入所している場合の2人目以降の保育料を無料化して、就学前の児童を扶養している世帯の経済的負担を軽減する。

主な事業	概要
	また、更なる子育て支援策として、高校生以下から数えて第3子目以降の児童の保育料を無料化する。
②小・中学校遠距離通学費無償化事業	○スクールバス及び、民営バスを使って遠距離通学を行っている児童・生徒の負担軽減を図る。
③子ども（小・中学校）医療費助成事業	○従来実施している乳幼児福祉医療費助成事業の対象者として、新たに小学生・中学生を加え福祉医療の充実を進め、子育ての経済的負担の軽減を図る。

（４）関連する第１次総合計画後期基本計画

４－３ 子育て・ひとり親

後期戦略プラン 健康・子育ての里づくり

（５）関連する行政計画

地域福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

教育振興基本計画

施策２ 子育て環境の整備

（１）施策の方向

認定こども園の創設による定員拡大、子育て世代に対するサポート体制の整備、就業者に対する育児休業制度の利用促進により、子育て環境を改善し、出産の希望をかなえます。

（２）実施目標（活動指標）

実施目標	基準値(H26)	目標値(H31)
①大島地区の保育施設・事業所の利用定員数	160名	190名
②ファミリー・サポート・センターの開設	—	1箇所
③育児休業制度利用事業所数	—	5事業所
④放課後子供教室実施箇所数	—	5箇所
⑤土曜学習実施箇所数	—	5箇所
⑥放課後児童クラブの設置箇所数	13箇所	14箇所

(3) 主な事業

主な事業	概要
①幼児教育・保育拡充事業	○大島地区の公立幼稚園及び保育所の民営化を進めるとともに、両施設を統合した幼保連携型認定こども園を創設する。
②ファミリー・サポート・センター事業	○乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センターを開設する。
③育児休業奨励事業	○育児休業制度を利用する労働者を雇用する中小企業等の事業主及び育児休業を取得する労働者に対し、奨励金を支給することにより、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促進するとともに、子育て世帯の仕事と育児の両立支援を行う。
④学校・家庭・地域の連携協力推進事業	○放課後子供教室 ○ボランティア育成事業 母親の就労世帯が増加している中で、放課後の子どもの安全な居場所をつくり、安心して子育てができる環境を提供する。それを支援するボランティアを育成し、ひいては社会貢献・生きがいつくりにつなげる。

<p>⑤土曜日の教育支援構築推進事業 放課後子ども総合プラン推進事業</p>	<p>○土曜学習の実施 ○放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体的推進 母親の就労世帯が増加している中で、放課後の子どもの安全な居場所づくりを行い安心して子育てができる環境を提供する。</p>
<p>⑥放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)</p>	<p>○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。</p>

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

4-3 子育て・ひとり親

(5) 関連する行政計画

地域福祉計画

子ども・子育て支援事業計画

教育振興基本計画

男女共同参画基本計画

食育推進計画

施策3 結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出

(1) 施策の方向

結婚を希望する市内の未婚者を対象とした婚活事業を行うことで、出会いの場を創出し結婚の希望をかなえます。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
婚活事業の参加者数	40人	200人(累計)

(3) 主な事業

主な事業	概要
婚活支援事業	市内の民間団体が実施する婚活事業を支援する。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

1-13 定住化・移住促進

3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組

- 魅力ある地域資源を活かした「出会い」の創出、子育て世代の不安を和らげる地域づくり及び子を想う親の愛情を満足させる施策を切れ目なく展開します。
 - セツ釜鍾乳洞と化石の森が有する希少性・神秘性や旧長崎オランダ村施設の本物志向が醸し出す異国情緒を最大限活用した婚活イベント等を展開します。
 - 旧町毎に人口誘導エリアを設定し、日常生活や子育てに必要な機能を集積し、若者が求める便利で快適な生活空間を構築します。
 - 永代にわたる継続的な二世帯、三世帯同居等を促進するため、宅地を購入した際の固定資産税の減免や、二世帯又は三世帯住宅に改修するための助成を行います。
 - 子育て世代の移住者と地域との交流を促進するため、学校において地域の方を学校支援サポーターとして雇用し、学習支援やクラブ活動の講師として子ども達との交流を促進するとともに、キャリア教育の充実や将来を生き抜く力を持った子どもを育てることで、子育て世代の要求に応えます。
 - 看護師及び保育士を対象とした奨学金制度の充実を図り、子育て世代が必要とする医療や保育を確保します。
 - 市内高校への通学の利便性を高めるため、市内におけるコミュニティバスの運行等、公共交通機関の整備を促進するとともに、市外高校への通学利便性を向上させるため、交通機関（長崎市、佐世保市への直通）の整備を推進します。
 - ICTを活用し、市内学校における高度な遠隔授業の導入やインターネット学習塾の開設など、より質の高い教育を求める子どもや保護者の教育ニーズへ対応するため、市内の超高速通信網の整備を行います。
 - 老人会及び地域婦人会等の会員の知識や経験を生かし、地域一体となった子育て支援を推進するとともに、若年層を中心とした地域活性化組織の結成支援及び育成を推進します。

基本目標 4 地域経済の活性化による市民所得の向上

【国の基本目標④】時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

本市の自然や食、歴史など特徴ある地域資源を磨き上げ、地域振興の核として活用することで、市内外への本市の地域イメージ定着を促進し、交流人口の拡大や地域産業の活性化を進め、市民所得の向上を図ります。

(2) 成果目標（重要業績評価指数（KPI））

施策	重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
1	耕地面積	2,400ha	2,400ha
1、2	農林業総生産※	4,892百万円（H24）	4,892百万円
	水産業総生産※	535百万円（H24）	535百万円
3	延べ宿泊客数（長崎県観光統計）	54,513人	60,000人

※農林業総生産及び、水産業総生産については、基準値と目標値が同額になっているが、従業者数の減少が見込まれており、結果、1人当たりの所得向上が図られるものとしている。

2. 具体的な施策と関連する事業

施策 1 第一次産業の活性化

(1) 施策の方向

第一次産業の活性化による地域経済の活性化を目指します。

農業においては、農業基盤の整備、新規就農の支援及び農産物の6次産業化を推進します。

また、水産業においては、漁業所得の向上を図るため、漁業就業者の確保・育成、漁村地域の人材育成、水産物のブランド化及び販路拡大を推進します。

(2) 実施目標 (活動指標)

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①農業基盤整備箇所数	1箇所	4箇所 (累計)
②新規就農者数	3人	15人 (累計)
③漁業就業者に対する支援件数	2件	30件 (累計)
④漁村地域の人材育成支援件数	4件	20件 (累計)

(3) 主な事業

主な事業	概要
①農業基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○丸田地区農業競争力強化基盤整備事業 ○面高地区基盤整備事業 高齢化による離農や耕作放棄地の拡大を解消し、意欲ある担い手への農地利用集積を促進し、経営規模の拡大と農業経営の安定を図るため基盤整備を実施する。 ○白崎地区樹園地基盤整備事業 ○小迎地区樹園地基盤整備事業 荒廃化しつつある樹園地の基盤整備を行い、担い手へ利用集積することで、みかん生産団地の形成を図る。
②農業生産法人等企業参入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産法人等の企業参入により安定した雇用を創出するとともに、農産物を加工した商品開発及び直売所での販売やインターネットを通じての販売など、販路の多様化等により地域農業の活性化を図る。
③漁業就業者確保育成総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○漁業研修生に対する生活費に対する支援や、新規漁業就業者に対する技術研修及び意欲ある中堅漁業者に対する支援策を講じることにより、漁業就業者を確保・育成する。
④漁村の人づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市内学校における水産教室の開催や、漁協等が取り組む視察研修や試験操業等に対して支援することにより、漁村地域の人材育成を推進する。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

- 2-1 農林業
- 2-2 水産業

(5) 関連する行政計画

- 農業振興計画
- 浜の活力再生プラン
- 食育推進計画

施策2 豊かな「食」の販売促進

(1) 施策の方向

本市の豊かな「食」の戦略的な販売促進のため、本市の特産品についてマーケティングを行い、ブランド化とともにターゲットを絞った販売促進を行います。また、市民に市内産品を知ってもらい、さらに愛着をもってもらうため、市内産品の地産地消を推進します。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①販路拡大のための取り組み件数	—	20件
②マーケティングを行った産品数	—	15品
③営業活動店舗数	—	150店舗(累計)
④学校給食における地元産品の使用率	72.2%	75.0%

(3) 主な事業

主な事業	概要
①農産物等販路拡大事業	○組織系統による販売体制はある程度確立されているが、品目等によってはまだまだ十分な販路が確立されていないので、今後は新たな手法も取り入れ販路拡大に取り組む。
②特産品マーケティング事業	○市内産品から特に注力する商品を選定し、対象商品の販売マーケットを特定する市場調査を実施する。 また、市内産品の大型外部販売に対応する組織づくりを目指し、市内生産者、取扱事業者と連携したネットワーク構築を行う。

主な事業	概要
③「長崎西海の魚」流通促進事業	○市内水産物のブランド化や販路拡大、直接取引の推進及び水産加工業者の協業化推進等の取組に対して支援することにより、国の承認を受けた「浜の活力再生プラン」を着実に推進する。
④地産地消の推進拡大	○学校給食等に積極的に市内産農産物を使用し、地産地消に努める。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

- 2-1 農林業
- 2-2 水産業
- 2-3 商工業

(5) 関連する行政計画

- 農業振興計画
- 浜の活力再生プラン
- 食育推進計画

施策3 地域資源を生かした交流人口の拡大

(1) 施策の方向

本市の特徴的な地域資源を活用した施設を整備するとともに、既存の宿泊施設を活用した修学旅行誘致等の誘客事業を行い、交流人口の拡大を図ります。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①修学旅行宿泊客数	—	5,000人(累計)
②特産品、体験メニュー開発数	21個	30個
③地域資源を生かした施設の整備	—	2施設
④「西海の食」を生かしたイベント開催数	4回	20回
⑤空き店舗数(削減)	9店舗	6店舗
⑥スポーツ合宿受入人数	—	600人(累計)

(3) 主な事業

主な事業	概要
①さいかい力で創る感動 体験のまち西海事業	○本市に滞在型教育旅行などの団体旅行を誘致するため、市内の民宿及び旅館への修学旅行生の受入態勢を整備するほか、体験メニューを組み入れた旅行商品の開発と誘致セールスを行い、交流人口の拡大による地域活性化を図る。
②七ツ釜鍾乳洞保全事業	○自然、食、歴史・文化を地域資源として、七ツ釜鍾乳洞一帯と周辺地域との連携を含め、本来持っている能力・機能を活用した魅力ある事業に取り組み観光交流人口の拡大を図る。
③旧長崎オランダ村跡地 利活用事業	○旧長崎オランダ村施設 B ゾーンのインフラ整備を行い、管理運営事業者による施設運営により交流人口の増加を目指す。
④「西海の食」を生かした イベント実施の支援	○西海の自慢の食材を生かしたイベントの実施を支援し交流人口の拡大を図る。 ・さきと伊勢海老まつり 8月下旬～9月上旬 ・西海大鍋まつり 毎年11月下旬 ・さいかい井フェア 年2回 春と秋に開催
⑤大瀬戸地区まちなか活 性化事業	○空き店舗を活用したコミュニティ施設の整備 商店街の空き店舗を活用し、地域・学校等のイベントの周知及び作品の展示会や福祉団体等による勉強会・講演会を行う。 ○高齢者等買い物弱者のための買い物支援サービス 高齢者を対象とした買い物によるリハビリや認知予防・生活支援サービス等、福祉サービスとあわせた買い物支援を行う。 ○商店街を活用したイベントの開催 歴史・文化・資源を生かした独自性のあるイベントを開催する。 ○周辺にある未利用の公共用地の活用による交流人口の拡大 ※空き店舗リフォーム制度については、上記事業の中で検討する。

主な事業	概要
⑥西海市スポーツ合宿補助事業	○本市の社会体育施設を利用し市内に宿泊を行う団体に対し助成を行う。(市外居住者対象)

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

2-4 観光業

後期戦略プラン自然・食・歴史の里づくり

(5) 関連する行政計画

観光振興計画

食育推進計画

施策4 地域資源を生かしたまちづくり

(1) 施策の方向

ふるさと応援寄附金の制度を活用し、市内産品の販売促進及び税外収入を確保し、まちづくりに係る事業の財源として活用します。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
①ふるさと応援寄附金カタログ掲載産品数	—	50品

(3) 主な事業

主な事業	概要
②ふるさと西海応援寄附金事業	○ふるさと納税制度を活用し、広く一般から寄附金を募り、税外収入を得るとともに、お礼品として使用する特産品の売上増及び知名度向上を図る。

(4) 関連する第1次総合計画後期基本計画

2-1 農林業

2-2 水産業

2-4 観光業

後期戦略プラン自然・食・歴史の里づくり

(5) 関連する行政計画

農業振興計画

浜の活力再生プラン

観光振興計画

食育推進計画

3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組

- 高品質かつ特色のある本市の第1次産業を再生し、従事者の所得向上を図るとともに、事業の将来性と継続性を確保します。
 - 基盤整備による農地の利用集積、環境に配慮した農業の推進、耕作放棄地解消のための支援及び収穫期の労働力支援などを行い、生産性の向上を図ります。
 - 強い経営力を持つ経営体の育成、共販体制の維持、農業法人との連携及び企業との連携による栽培技術の普及を図り、持続性のある農業経営を確立します。
 - 6次産業化の促進、「長崎四季畑」の認証による地域ブランドの創出及び収穫体験や加工販売の支援を行い、農家所得の向上を図ります。
 - 「長崎県農産物輸出協議会」と連携し、アジア市場をターゲットとした商品開発及び輸出に取り組みます。
 - 水産資源の維持・回復をはかるため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理及びアオリイカの産卵場整備等を継続して推進します。
 - 漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを継続して実施します。
 - 漁業経営の多角化による漁業収入の向上を図るため、漁船漁業と組み合わせて営むことができる藻類等の無給餌養殖の導入を推進します。
 - 安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進します。
- 旧長崎オランダ村施設を観光の核として、観光客をはじめとした交流人口の増加、滞在期間の延長及び消費拡大に繋がる施策を展開し、賑わいを創出します。
 - 「ツール・ド・ちゃんぽん」の拡大に向けた取組みを応援し、美しい大村湾の景観や点在する観光施設や直売所等を連結したサイクリングコースの整備及びレンタサイクルサービス提供を行い、交流人口の拡大を図ります。

- 波静かな大村湾でシーカヤックなどのマリンスポーツ体験ができる環境を整備します。
- 地元産物を利用したレストラン等のテナントを設置します。
- 公衆無線LAN^{※1}を整備し、国内外の観光客による情報収集・発信を促進します。
- 希少かつ特徴のある七ツ釜鍾乳洞や化石の森と、里山保全活動や体験型観光等の資源を活かし、自然体験ゾーンとして観光客をはじめとした交流人口の増加を図ります。
 - 案内人の育成・配置とともに、看板、音声及び映像による解説を充実させます。
 - 修学旅行等の体験学習や体験型観光ニーズに応じたメニュー及び受入れ体制の整備を行います。
 - 公衆無線LANを整備し、地域資源の特徴を活かしたSNS^{※2}を展開します。
 - こども向けの探検コースや暗闇エリアの設定、季節イルミネーションや観光客が自ら汲み取った湧水で淹れたコーヒーの提供など鍾乳洞ならではの演出を充実させます。
 - 外国人の修学旅行を誘致するため、外国語のパンフレットや看板及び公衆無線LAN環境の整備を行うとともに、各国の言語・食文化・風習等の文化の違いに対応できるよう関連施設の受入体制の整備を図ります。
- 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産の登録を契機に、市内の炭鉱遺構と、県内の登録資産や他の炭鉱遺構と連携した取り組みを行います。
- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を見据え、登録遺産と関係性が深い歴史を有する、横瀬浦公園及び中浦ジュリアン記念公園等の施設を中心に、さいかいガイドの会によるまちあるきプログラムを活用し、県内の他の構成資産と連携した取り組みを行います。
- 大村湾の特性を生かした観光地域づくりを推進します。
 - 旧長崎オランダ村施設、西海橋等の大村湾沿岸の観光施設及び無人島を活用したレジャー産業の創出を図ります。
 - 県、大村湾周辺自治体及び周辺地域の民間事業者と連携し、新たな観光ルートの形成を推進します。

- 九州新幹線長崎ルートとの接続を考慮した交通機関の整備により、新幹線を利用した観光客を本市に誘客します。
- 長崎県との連携により、潮流発電実証フィールド^{※3}の整備及び実証事業の誘致を推進し、江島・平島・崎戸地区を拠点とした関連産業の創出により、地元漁協組合員と協力し、漁業との調和を図りながら、地域の発展を促進します。
 - 呼子ノ瀬戸における実証試験の成果を皮切りに、市内の関連企業を中心として汎用性・実用性の高い潮流発電実証事業の実施可能性を検討します。
 - 将来の海洋エネルギー関連事業の展開に役立てるため、海洋エネルギー関連の調査・研究を行っている大学等の研究機関の実習場所として、当該フィールドの活用を推進します。
 - 当該フィールドでの研究をきっかけに、海洋エネルギー関連技術のより高度な共同研究への発展がなされるよう、当該フィールドで実習を行う学生等と、市内で再生可能エネルギー・省エネに取り組む企業及び五島の海洋エネルギー関連企業との連携を促進します。
 - 当該フィールドにおいては、調査時の監視・警戒及び天候や潮流の状況等のアドバイス等、地元漁協組合員の協力を得て、漁業との調和を図ります。
 - 実証フィールドの具体的な展開を含め、民間企業による風力発電事業実施及び環境実践モデル都市の取り組みをはじめとした本市における再生可能エネルギー活用を円滑かつ積極的に推進するため、専門家の招へいを含めた市の体制整備を行います。

※1 公衆無線LAN（ラン）

公共施設や飲食店において、スマートフォンやタブレットパソコン等を使い、無線LAN（ケーブルなしで接続できる、範囲を限られたネットワーク）を通じてインターネットに接続できる仕組み。

※2 SNS（エヌエヌエス）

Social Networking Service の頭文字をとったもの
人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする仕組みによって、既存のつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

※3 実証フィールド

洋上風力発電、波力発電等の海洋再生可能エネルギーについて、開発コストの低減、民間の参入意欲の向上等を図るため、実証試験を行うメーカー等に提供される一定の要件を満たす海域。平成26年7月、国によって、本市の江島・平島沖（潮流発電）を含む6海域が選定された。

基本目標5 シティプロモーションの強化

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

本市の魅力を行政と市民が協力しながら市内外に戦略的・継続的に発信することで、市民の本市に対する郷土愛を育むとともに、市外居住者へ本市への関心と憧れを醸成し、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

(2) 成果目標（重要業績評価指数（KPI））

施策	重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
1	認知度	11.2 ポイント	15 ポイント
	情報接触度	6.7 ポイント	10 ポイント
	魅力度	4.4 ポイント	6 ポイント
	居留意欲度	2.6 ポイント	5 ポイント

※地域ブランド力調査の指標を使用

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 認知度の向上

(1) 施策の方向

本市の認知度を向上させ、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

(2) 実施目標（活動指標）

実施目標	基準値（H26）	目標値（H31）
①特設サイトの数	—	5 個
②公衆無線LAN設置箇所数	2 箇所	4 箇所

(3) 主な事業

主な事業	概要
①飛び出せ！西海シティプロモーション事業	○西海市ウェブサイトのリニューアル及び特設サイトを整備し、本市の認知度を向上させる

主な事業	概要
②デジタルとアナログによる 西海の魅力発信事業	○本市の観光魅力情報をSNSの運営や公衆無線LAN整備等を通じデジタルとして発信・拡散を促すと同時に、現地での交流型のおもてなし（アナログ）を提供することで「西海市に行きたい（興味）」から「行ってよかった（感動）」までの好循環を定着させ、リピーターを含めた観光客の増加、地元への消費拡大を図る。

（４）関連する第１次総合計画後期基本計画

1-10 情報化

（５）関連する行政計画

観光振興計画

3. 人口減少の克服と地方創生の実現を目指した長期的な取組

- 定住人口を増加させるためには、まず本市の認知度を向上させることが不可欠であることから、情報発信の窓口である「西海市ウェブサイト」を充実させ、本市に対する印象を向上させる。
 - フェイスブック、ツイッター、ライン及びインスタグラムなどのSNSを活用し、本市の情報を発信します。
 - テレビ番組や雑誌・新聞記事に取り上げてもらえるよう、マスメディアに対し常に情報を発信します。
 - ターゲットを設定し、そのターゲットに対し効果的な情報発信を行います。
 - 観光客等が、本市の魅力をその場から発信できるよう、公衆無線LANの整備を行います。
 - 市内の農産物直売所や飲食店等の情報ネットワークを構築し、旬の情報が携帯端末等で見ることができるよう体制を整備します。
- 市民や観光客が本市の魅力を発信できるよう、超高速通信網の整備を行います。



長崎県 西海市

<編集・発行>

西海市さいかい力創造部政策推進課
〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222 番地
TEL 0959-37-0011 (代表)
<http://www.city.saikai.nagasaki.jp>
